

半 期 報 告 書

(第43期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

日比谷総合設備株式会社

(151147)

第43期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日比谷総合設備株式会社

目 次

	頁
第43期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	48
第6 【提出会社の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第43期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日比谷総合設備株式会社

【英訳名】 Hibiya Engineering, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 信 也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454—1258 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 蒲 池 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目2番8号

【電話番号】 (03)3454—1258 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理担当課長 阿 部 宏

【縦覧に供する場所】 日比谷総合設備株式会社 大阪支店
(大阪市中央区博労町二丁目1番13号)

日比谷総合設備株式会社 名古屋支店
(名古屋市東区東桜一丁目1番10号)

日比谷総合設備株式会社 横浜支店
(横浜市中区山下町74番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
完成工事高等 (百万円)	22,881	26,476	24,143	62,771	66,898
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	51	110	△568	1,716	2,165
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	110	98	△423	1,013	1,355
純資産額 (百万円)	50,431	52,896	53,196	52,837	54,464
総資産額 (百万円)	75,451	73,805	70,356	84,128	81,033
1株当たり純資産額 (円)	1,394.17	1,423.77	1,426.14	1,452.01	1,462.94
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間純損失(△) (円)	3.07	2.72	△11.62	26.25	37.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	3.05	2.71	—	26.08	37.14
自己資本比率 (%)	66.8	70.2	73.9	62.8	65.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,247	△311	1,997	525	△2,535
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,016	△1,056	282	△1,657	790
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△276	△626	△264	△424	△875
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	15,010	11,504	12,893	13,499	10,878
従業員数 (名)	893	883	875	877	862

- (注) 1 完成工事高等には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第43期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 3 純資産額の算定にあたり、第42期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期中から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
完成工事高 (百万円)	18,108	22,503	20,241	52,177	57,072
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△122	△88	△630	1,006	1,411
当期純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△89	△42	△464	540	849
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
純資産額 (百万円)	37,810	38,738	38,429	39,880	39,818
総資産額 (百万円)	56,814	55,178	51,797	64,437	61,211
1株当たり配当額 (円)	7.50	7.50	7.50	25.00	15.00
自己資本比率 (%)	66.6	70.2	74.2	61.9	65.1
従業員数 (名)	753	742	730	740	718

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の1株当たり配当額25円は、創立40周年の記念配当10円を含んでおります。

3 純資産額の算定にあたり、第42期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期中から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事事業	739
設備機器販売事業	63
その他の事業	73
合計	875

(注) 従業員数は、就業人員数であります。なお、執行役員(25名)は従業員数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	730
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であります。なお、執行役員(16名)は従業員数に含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国に端を発するいわゆるサブプライム問題や中東情勢不安による原油高等の実体経済への影響が懸念材料となっておりますが、企業収益と設備投資は民需を中心に底堅い伸びを見せており、景気は引き続き堅調に推移いたしました。

建設業界におきましては、民間建設投資に関しては堅調に推移しているものの、公共投資の抑制傾向が続いており、厳しい経営環境で推移しております。

このような状況のもとで当社グループは、適正な原価に基づく採算性重視の受注、安全品質を重視した施工体制の強化等に努めてまいりました結果、連結受注工事高につきましては、提出会社における受注工事高が増加したこと等により、前中間連結会計期間比4.3%増の274億2百万円となりました。

連結売上高につきましては、前期からの繰越工事高の減少等により、前中間連結会計期間比8.8%減の241億4千3百万円となりました。

損益につきましては、コスト低減の徹底に努めてまいりましたものの、減収並びに完成工事等総利益率が前中間連結会計期間比0.9ポイント低下したこと、営業外収益が減少したこと並びに投資有価証券の評価損を特別損失として計上したこと等により、営業損失は10億2千3百万円（前中間連結会計期間比4億1千4百万円損失が増加）、経常損失は5億6千8百万円（前中間連結会計期間比6億7千9百万円利益が減少）及び中間純損失は4億2千3百万円（前中間連結会計期間比5億2千2百万円利益が減少）となりました。

なお、セグメント別の業績は次の通りです。

①設備工事事業

完成工事高は前中間連結会計期間比10.0%減少の204億3千3百万円、営業損失は10億2千2百万円（前中間連結会計期間比3億7千万円損失が増加）となりました。

②設備機器販売事業

売上高は前中間連結会計期間比5.0%減少の26億4百万円、営業損失は17百万円（前中間連結会計期間比2千5百万円利益が減少）となりました。

③その他の事業

売上高は前中間連結会計期間比7.6%増加の11億6百万円、営業利益は2千6百万円（前中間連結会計期間比3千7百万円改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比較し、売上債権の入金額が増加したこと、未成工事受入金の入金額が増加したこと等により、前中間連結会計期間比23億8百万円増加し、19億9千7百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、匿名組合出資金の返還による収入が増加したこと、定期預金の預入れによる支出が減少したこと等により、前中間連結会計期間比13億3千9百万円増加し、2億8千2百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が減少したこと等により、前中間連結会計期間比3億6千1百万円増加し、△2億6千4百万円となりました。

これにより当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比20億1千5百万円（18.5%）増加し、128億9千3百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高実績及び受注残高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高		受注残高		受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
設備工事業								
空調工事	13,113	49.9	16,112	47.6	13,755	50.2	16,703	50.3
衛生工事	7,330	27.9	15,277	45.2	7,621	27.8	13,356	40.2
電気工事	4,812	18.3	2,430	7.2	4,919	18.0	3,131	9.5
小計	25,256	96.1	33,820	100.0	26,296	96.0	33,191	100.0
設備機器販売事業	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の事業	1,027	3.9	—	—	1,106	4.0	—	—
合計	26,283	100.0	33,820	100.0	27,402	100.0	33,191	100.0

(2) 完成工事高等実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備工事業				
空調工事	12,356	46.7	10,614	44.0
衛生工事	4,834	18.3	5,669	23.4
電気工事	5,515	20.8	4,148	17.2
小計	22,707	85.8	20,433	84.6
設備機器販売事業	2,741	10.3	2,604	10.8
その他の事業	1,027	3.9	1,106	4.6
合計	26,476	100.0	24,143	100.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当社グループでは設備機器販売事業は受注生産を行っておりません。
 3 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び施工高の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち 施工高 (%)	うち 施工高 (百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	空調工事	15,356	13,113	28,469	12,356	16,112	11.4	1,843	11,168
	衛生工事	12,781	7,330	20,112	4,834	15,277	11.3	1,720	5,199
	電気工事	3,105	4,600	7,706	5,311	2,394	15.1	362	5,145
	計	31,243	25,044	56,288	22,503	33,784	11.6	3,927	21,513
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	空調工事	13,562	13,755	27,318	10,614	16,703	9.8	1,637	11,043
	衛生工事	11,405	7,621	19,026	5,669	13,356	10.2	1,359	6,299
	電気工事	2,332	4,724	7,057	3,957	3,099	9.2	286	4,046
	計	27,300	26,101	53,401	20,241	33,159	9.9	3,282	21,389
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	空調工事	15,356	26,459	41,815	28,253	13,562	8.9	1,208	26,429
	衛生工事	12,781	14,300	27,082	15,677	11,405	6.4	729	15,050
	電気工事	3,105	12,368	15,474	13,141	2,332	8.5	197	12,810
	計	31,243	53,128	84,372	57,072	27,300	7.8	2,135	54,290

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含みます。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
 2 期末繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致します。
 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてみても次のように変動しております。

期別	受注工事高(百万円)			完成工事高(百万円)		
	1年通期 (A)	上半期 (B)	(B) / (A) (%)	1年通期 (C)	上半期 (D)	(D) / (C) (%)
第40期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	47,669	18,014	37.8	45,284	17,698	39.1
第41期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	51,794	22,820	44.1	52,177	18,108	34.7
第42期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	53,128	25,044	47.1	57,072	22,503	39.4
第43期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	—	26,101	—	—	20,241	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	空調工事	1,331	11,025	12,356
	衛生工事	1,105	3,729	4,834
	電気工事	99	5,212	5,311
	計	2,536	19,967	22,503
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	空調工事	1,066	9,548	10,614
	衛生工事	493	5,176	5,669
	電気工事	388	3,569	3,957
	計	1,947	18,294	20,241

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

前中間会計期間 請負金額2億円以上の主なもの

大阪駅前第4ビルリニューアル (仮称)SF芝浦四丁目ビル	空調設備工事	大阪駅前第4ビル運営協議会 (株)大林組
東急ハーヴェストクラブ那須	衛生設備工事	清水建設(株)
厚木研究開発センタ1号館 (仮称)リバーガーデン平野	電気設備工事	日本電信電話(株)
	空調・衛生設備工事	前田建設工業(株)

当中間会計期間 請負金額3億円以上の主なもの

アパホテル大阪肥後橋駅前	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
尼崎医療生協病院	空調・衛生設備工事	清水建設(株)
警視庁三田警察署庁舎	空調設備工事	東京都
四谷4丁目プロジェクト	空調・衛生設備工事	安藤建設(株)
東北病院	空調・衛生・電気設備工事	東日本電信電話(株)

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりです。

前中間会計期間

該当する相手先はありません。

当中間会計期間

該当する相手先はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

④ 手持工事高(平成19年9月30日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
空調工事	2,880	13,823	16,703
衛生工事	2,512	10,844	13,356
電気工事	612	2,487	3,099
計	6,004	27,155	33,159

(注) 1 手持工事のうち請負金額8億円以上の主なものは、次のとおりです。

			完成予定年月
(仮称)後楽二丁目西地区第一種市街地再開発事業施設建築物	空調・衛生設備工事	(株)大林組	(平成22年2月)
独立行政法人国立病院機構埼玉病院	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構埼玉病院	(平成21年3月)
(仮称)秋葉原計画	空調・衛生設備工事	鹿島建設(株)	(平成21年6月)
ひぐらしの里中央地区再開発事業施設建築物	空調・衛生設備工事	西松建設(株)	(平成20年3月)
世田谷清掃工場建設	空調・衛生設備工事	飛島建設(株)	(平成19年12月)

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、建築基準法の改正により住宅着工の落ち込み等幅広い影響が出てきております。工場やオフィスビルの新築需要は引き続き旺盛であります。着工時期の遅れが懸念されることに加え、昨年より顕在化した建設資材や外注費・労務費の高騰もあり、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループといたしましては、中期経営計画の基本方針に則り既存事業の収益力強化、新規事業の発掘・育成に積極的に取り組んでまいります。併せて安全品質の向上に意を用い、且つ業務プロセス全般の見直しを行い体質強化を図ることで社業の発展に邁進する所存であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費は、81百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(設備工事事業)

1 セキュリティシステム

非接触ICカードを利用した入退室管理システム「NASCA」を、今春より販売を開始いたしました。これまでに蓄積してきた入退室管理のノウハウを生かした製品になっておりますが、機能の充実を図るべく改良開発を継続しております。また、バイオメトリクス、カメラ監視等の周辺技術との連携を図るための開発も実施しております。

2 建物エネルギー消費分析等の研究開発

京都議定書の約束期間を目前にして、CO2排出量削減に向けた法令改正や新たな制度が施行されることが予想されます。当社グループにおいてもこれを重要分野ととらえ、省エネルギー・CO2排出削減に向けた技術調査・開発を行っております。そのなかでエネルギー消費分析ツール「3E.SUPPORT」をベースとして事務所ビルのエネルギー消費分析・省エネ施策提案を他企業などと共同で進めており、事業展開に向けた診断ノウハウの蓄積・診断ツールの改良開発などを行っております。

一方、大学・他企業との産学連携による共同研究も継続実施し、これらの成果のエネルギー分析ツールへの活用を図ってまいります。

3 地球環境保全・エネルギー有効利用技術の開発・整備

温泉から排出される天然ガスを利用したコージェネレーションシステム、未利用エネルギー及びクリーンエネルギーの利用に関する開発を引き続き行っております。

また、環境復元を目的としたNPOへの参画や環境負荷の評価手法に関する開発なども継続して実施し、環境コンサルタント業務への展開を目指しております。

4 事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な資料作成、各種調査・計測、提案支援などを行っております。

(設備機器販売事業)

研究開発活動は特段行っておりません。

(その他の事業)

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,000,309	38,000,309	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	38,000,309	38,000,309	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 定時株主総会の決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	303 (注) 1	302
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	303,000 (注) 2	302,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>1株につき796</p> <p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} + \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株数}}}{\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{新株発行前の株数}}}$	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株につき796 資本組入額 1株につき398	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③新株予約権者に、法令又は当社内部規律に違反する行為があった場合、又は新株予約権の付与の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当該新株予約権者に付与された新株予約権は直ちに失効し、その後新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」の内容に抵触していないこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>①新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>②新株予約権は質入その他一切の処分をすることができない。</p>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	—	38,000	—	5,753	—	5,931

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,415	3.72
クレディ スイス ユーロ ピービー クライアント エスエフピー ブイエル (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都品川区東品川2-3-14)	1,406	3.70
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	3.61
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,134	2.98
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,106	2.91
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(退職給付信託 口・株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.37
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	853	2.25
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	853	2.25
財団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.21
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.15
計	—	10,696	28.15

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,415千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

- 2 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーは、平成19年12月12日付で大量保有報告書の変更報告書を提出しておりますが、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー
保有株式数 3,602,000株(発行済株式総数の9.48%)

- 3 当社は、自己株式 1,406,568株(発行済株式総数の3.70%)を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,406,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 392,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式35,526,000	35,526	—
単元未満株式	普通株式 676,309	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	38,000,309	—	—
総株主の議決権	—	35,526	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ10,000株(議決権10個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 568株

相互保有株式 日本メックス株式会社 594株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦 4-2-8	1,406,000	—	1,406,000	3.70
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船 3-6-3	392,000	—	392,000	1.03
計	—	1,798,000	—	1,798,000	4.73

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,041	1,004	1,083	1,089	1,038	999
最低(円)	919	866	895	986	882	929

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員及び執行役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		8,006		9,897		7,880	
受取手形及び 完成工事未収入金等	※5	14,150		13,424		26,528	
有価証券		6,403		2,996		3,499	
未成工事支出金等		4,819		3,923		2,473	
繰延税金資産		586		978		592	
その他	※4	2,134		1,653		1,242	
貸倒引当金		△ 25		△ 12		△ 32	
流動資産合計		36,075	48.9	32,860	46.7	42,183	52.1
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物・構築物		284		365		384	
土地		200		181		181	
その他		143		160		175	
有形固定資産合計		628		707		741	
無形固定資産		106		124		117	
投資その他の資産							
投資有価証券		31,703		32,122		32,452	
長期保険等掛金		2,774		2,831		2,811	
匿名組合出資金		1,000		216		1,216	
繰延税金資産		33		28		40	
その他		1,556		1,539		1,534	
貸倒引当金		△ 73		△ 74		△ 64	
投資その他の 資産合計		36,994		36,663		37,991	
固定資産合計		37,729	51.1	37,496	53.3	38,850	47.9
資産合計		73,805	100.0	70,356	100.0	81,033	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※5						
支払手形及び 工事未払金等		13,060		12,102		20,349	
短期借入金		780		780		780	
未払法人税等		90		59		853	
未成工事受入金		1,773		1,342		1,196	
賞与引当金		753		659		651	
完成工事補償引当金		53		48		50	
工事損失引当金		183		88		66	
その他		356		335		470	
流動負債合計		17,051	23.1	15,417	21.9	24,419	30.1
II 固定負債							
繰延税金負債	1,092		1,101		1,366		
退職給付引当金	2,620		525		620		
役員退職慰労引当金	144		116		162		
固定負債合計	3,858	5.2	1,743	2.5	2,150	2.7	
負債合計	20,909	28.3	17,160	24.4	26,569	32.8	
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金	5,753		5,753		5,753		
資本剰余金	5,931		5,931		5,931		
利益剰余金	37,544		37,822		38,523		
自己株式	△ 1,181		△ 1,133		△ 1,153		
株主資本合計	48,048	65.1	48,373	68.8	49,055	60.5	
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金	3,742		3,597		4,217		
評価・換算差額等 合計	3,742	5.1	3,597	5.1	4,217	5.2	
III 少数株主持分	1,105	1.5	1,225	1.7	1,191	1.5	
純資産合計	52,896	71.7	53,196	75.6	54,464	67.2	
負債純資産合計	73,805	100.0	70,356	100.0	81,033	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 完成工事高等			26,476	100.0		24,143	100.0		66,898	100.0
II 完成工事原価等			24,304	91.8		22,390	92.7		60,212	90.0
完成工事等総利益			2,172	8.2		1,753	7.3		6,685	10.0
III 販売費及び一般管理費	※1		2,781	10.5		2,777	11.5		5,765	8.6
営業利益又は 営業損失(△)			△ 609	△ 2.3		△ 1,023	△ 4.2		920	1.4
IV 営業外収益										
受取利息		159			135			307		
受取配当金		140			151			193		
有価証券売却益		149			—			149		
持分法による 投資利益		144			51			382		
受取保険配当金		39			43			39		
その他		95	729	2.7	95	479	1.9	198	1,272	1.9
V 営業外費用										
支払利息		5			7			14		
有価証券売却損		—			6			—		
その他		3	9	0.0	10	24	0.1	12	26	0.1
経常利益又は 経常損失(△)			110	0.4		△ 568	△ 2.4		2,165	3.2
VI 特別利益										
貸倒引当金戻入益		51			10			44		
投資有価証券売却益		—			1			46		
退職給付信託設定益		—			—			147		
土地売却益		—	51	0.2	—	11	0.1	11	250	0.4
VII 特別損失										
投資有価証券評価損		—			89			—		
固定資産除却損		—			—			24		
本社事務所移転費		—			—	89	0.4	19	44	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 中間純損失(△)			162	0.6		△ 646	△ 2.7		2,371	3.5
法人税、住民税 及び事業税		55			15			998		
法人税等調整額		△ 3	51	0.2	△ 251	△ 235	△ 0.9	△ 67	930	1.4
少数株主利益			11	0.0		13	0.0		85	0.1
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			98	0.4		△ 423	△ 1.8		1,355	2.0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	38,133	△ 1,202	48,616
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△ 638		△ 638
役員賞与 (注)			△ 47		△ 47
中間純利益			98		98
自己株式の取得				△ 14	△ 14
自己株式の処分			△ 1	35	33
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△ 589	20	△ 568
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,753	5,931	37,544	△ 1,181	48,048

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,221	1,122	53,960
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当 (注)			△ 638
役員賞与 (注)			△ 47
中間純利益			98
自己株式の取得			△ 14
自己株式の処分			33
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△ 478	△ 17	△ 495
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 478	△ 17	△ 1,064
平成18年9月30日残高 (百万円)	3,742	1,105	52,896

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	38,523	△ 1,153	49,055
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△ 274		△ 274
中間純損失			△ 423		△ 423
自己株式の取得				△ 9	△ 9
自己株式の処分			△ 3	29	25
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△ 701	19	△ 681
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,753	5,931	37,822	△ 1,133	48,373

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,217	1,191	54,464
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△ 274
中間純損失			△ 423
自己株式の取得			△ 9
自己株式の処分			25
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)	△ 620	33	△ 586
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 620	33	△ 1,268
平成19年9月30日残高 (百万円)	3,597	1,225	53,196

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	38,133	△ 1,202	48,616
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△ 638		△ 638
剰余金の配当			△ 273		△ 273
役員賞与 (注)			△ 47		△ 47
当期純利益			1,355		1,355
自己株式の取得				△ 26	△ 26
自己株式の処分			△ 5	75	70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	389	49	438
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	38,523	△ 1,153	49,055

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,221	1,122	53,960
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△ 638
剰余金の配当			△ 273
役員賞与 (注)			△ 47
当期純利益			1,355
自己株式の取得			△ 26
自己株式の処分			70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△ 3	68	65
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△ 3	68	504
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,217	1,191	54,464

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益又は中間純損失(△)		162	△ 646	2,371
減価償却費		51	68	122
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		△ 68	△ 9	△ 70
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△ 116	△ 95	△ 609
役員退職慰労引当金の 増減額(減少:△)		△ 18	△ 46	△ 0
賞与引当金の増減額 (減少:△)		46	8	△ 56
完成工事補償引当金の増減額 (減少:△)		4	△ 2	1
工事損失引当金の増減額 (減少:△)		77	21	△ 39
受取利息及び受取配当金		△ 300	△ 287	△ 501
支払利息		5	7	14
有価証券売却損益(益:△)		△ 149	6	△ 149
投資有価証券売却損益 (益:△)		—	△ 1	△ 46
投資有価証券評価損益 (益:△)		—	89	—
持分法による投資損益 (益:△)		△ 144	△ 51	△ 382
売上債権の増減額 (増加:△)		8,106	13,104	△ 4,271
たな卸資産の増減額 (増加:△)		783	△ 1,450	3,130
仕入債務の増減額(減少:△)		△ 7,238	△ 8,246	50
未成工事受入金の増減額 (減少:△)		△ 1,092	146	△ 1,668
消費税等収支額		△ 227	△ 112	23
その他		257	6	△ 22
小計		139	2,508	△ 2,105
利息及び配当金の受取額		346	293	565
利息の支払額		△ 5	△ 7	△ 14
法人税等の支払額		△ 792	△ 797	△ 981
営業活動による キャッシュ・フロー		△ 311	1,997	△ 2,535

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入れによる支出		△ 500	—	△ 500
有価証券の売却による収入		20	—	20
公社債等の償還による収入		900	1,000	3,801
有形固定資産の取得 による支出		△ 26	△ 17	△ 237
投資有価証券の取得 による支出		△ 1,322	△ 1,205	△ 2,887
投資有価証券の売却 による収入		—	5	56
保険等掛金による支出		△ 148	△ 86	△ 293
保険金等の給付による収入		43	110	150
匿名組合出資金の返還による 収入		—	500	—
その他		△ 23	△ 23	678
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 1,056	282	790
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
自己株式の取得による支出		△ 14	△ 9	△ 26
自己株式の売却による収入		33	25	70
配当金の支払額		△ 638	△ 274	△ 912
少数株主への配当金の支払額		△ 6	△ 6	△ 6
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 626	△ 264	△ 875
IV 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		△ 1,994	2,015	△ 2,620
V 現金及び現金同等物の 期首残高		13,499	10,878	13,499
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		11,504	12,893	10,878

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 すべての子会社(2社)を 連結しております。 なお、子会社名は、次の とおりであります。 日比谷通商株式会社 ニッケイ株式会社	同左	同左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社数 関連会社(1社)に関する 投資について、持分法を適 用しております。 持分法適用の関連会社 名、並びに持分法非適用の 関連会社名は次の通りであ ります。 持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 持分法非適用の関連会社 名 岐阜大学総合研究棟 SPC株式会社 三条ユニバーシティ ーハウス株式会社 上記の持分法非適用の関 連会社は、それぞれ中間純 損益及び利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がな いため、持分法の適用から 除外しております。 持分法適用会社に対する 投資の連結貸借対照表計上 額の、当該会社の純資産に 対する連結持分額に対する 不足額はその発生時より3 年間で均等償却しておりま す。 なお、当中間期の償却額 は54百万円、当中間連結会 計期間末における未償却残 高は54百万円であります。	持分法適用会社数 関連会社(2社)に関する 投資について、持分法を適 用しております。 持分法適用の関連会社 名、並びに持分法非適用の 関連会社名は次の通りであ ります。 持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 海浜幕張ディベロッ プメント合同会社を営業 者とする匿名組合 持分法非適用の関連会社 名 岐阜大学総合研究棟 SPC株式会社 三条ユニバーシティ ーハウス株式会社 イーエス遠州の森 株式会社 上記の持分法非適用の関 連会社は、それぞれ中間純 損益及び利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がな いため、持分法の適用から 除外しております。	持分法適用会社数 関連会社(2社)に関する 投資について、持分法を適 用しております。 持分法適用の関連会社 名、並びに持分法非適用の 関連会社名は次の通りであ ります。 持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 海浜幕張ディベロッ プメント合同会社を営業 者とする匿名組合 海浜幕張ディベロッ プメント合同会社を営業 者とする匿名組合は平成18 年12月の設立に伴い、当連結 会計年度より持分法の適用 の範囲に含めております。 持分法非適用の関連会社 名 岐阜大学総合研究棟 SPC株式会社 三条ユニバーシティ ーハウス株式会社 上記の持分法非適用の関 連会社は、それぞれ当期純 損益及び利益剰余金等に及 ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がな いため、持分法の適用から 除外しております。 持分法適用会社に対する 投資の連結貸借対照表計上 額の、当該会社の純資産に 対する連結持分額に対する 不足額はその発生時より3 年間で均等償却しておりま す。 なお、当連結会計年度の 償却額は108百万円であり ます。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社のたな卸資産は個別法による原価法によっております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>—————</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p> <p>③ 完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対し、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>④ 工事損失引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて内規に基づく中間連結会計期間未要支給額を計上しております。</p> <p>また、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社と連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末未要支給額を計上しております。</p> <p>また、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
(5) その他(中間)連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>① 完成工事高の計上基準 長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は3,856百万円であります。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>① 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は6,194百万円であります。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>① 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>なお、工事進行基準によった完成工事高は4,088百万円であります。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資並びに追加型公社債投信等からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資並びに追加型公社債投信等からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、51,790百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(完成工事高の計上基準)</p> <p>従来、長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用しておりましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当中間連結会計期間から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、完成工事高等は3,427百万円増加、営業損失は70百万円増加、経常利益は70百万円、税金等調整前中間純利益は73百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来、資本の部の合計に相当する金額は、53,273百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(完成工事高の計上基準)</p> <p>従来、長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用しておりましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当連結会計年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、完成工事高等は3,557百万円増加、営業利益は90百万円、経常利益は90百万円、税金等調整前当期純利益は93百万円それぞれ減少しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,613百万円</p> <p>2 保証債務 持分法非適用関連会社 三条ユニバーシティハウス株式会社が損害保険会社と締結した履行保証保険契約(保険金額180百万円)に基づく償還債務について、連帯して保証しております。</p> <p>3 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,680百万円 借入実行残高 630 <hr/>差引額 1,050</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 124百万円 支払手形 547百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,585百万円</p> <p>3 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,680百万円 借入実行残高 630 <hr/>差引額 1,050</p> <p>※4 消費税等の取扱い 同左</p> <p>※5 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 191百万円 支払手形 252百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,545百万円</p> <p>3 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,530百万円 借入実行残高 630 <hr/>差引額 900</p> <p>※5 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。 受取手形 75百万円 支払手形 215百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="220 405 563 562"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>936百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>102</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>408</td> </tr> </table> <p>○ 当社グループの完成工事高等は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の完成工事高等と下半期の完成工事高等との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	従業員給料手当	936百万円	賞与引当金	290	繰入額		退職給付費用	102	地代家賃	408	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="643 405 986 562"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>926百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>440</td> </tr> </table> <p>同左</p>	従業員給料手当	926百万円	賞与引当金	229	繰入額		退職給付費用	87	地代家賃	440	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1066 405 1409 562"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,169百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>繰入額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>854</td> </tr> </table>	従業員給料手当	2,169百万円	賞与引当金	264	繰入額		退職給付費用	218	地代家賃	854
従業員給料手当	936百万円																															
賞与引当金	290																															
繰入額																																
退職給付費用	102																															
地代家賃	408																															
従業員給料手当	926百万円																															
賞与引当金	229																															
繰入額																																
退職給付費用	87																															
地代家賃	440																															
従業員給料手当	2,169百万円																															
賞与引当金	264																															
繰入額																																
退職給付費用	218																															
地代家賃	854																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	38,000,309	—	—	38,000,309

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	1,655,936	13,395	44,968	1,624,363

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少は、ストック・オプションの行使による減少44,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少968株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増加	当中間連結 会計期間減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	473,000	—	44,000	429,000	—

(注) 減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	638	17.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	273	利益剰余金	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	38,000,309	—	—	38,000,309

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計 期間末株式数(株)
普通株式	1,585,250	9,596	36,516	1,558,330

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少は、ストック・オプションの行使による減少36,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少516株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	274	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	274	利益剰余金	7.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,000,309	—	—	38,000,309

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,655,936	24,530	95,216	1,585,250

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少は、ストック・オプションの行使による減少94,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,216株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	473,000	—	94,000	379,000	—

(注) 減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	638	17.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	273	7.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	274	利益剰余金	7.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金預金 8,006百万円	現金預金 9,897百万円	現金預金 7,880百万円
有価証券 6,403	有価証券 2,996	有価証券 3,499
追加型公社債 投信等以外の 有価証券 △2,906	追加型公社債 投信等以外の 有価証券 —	追加型公社債 投信等以外の 有価証券 △501
現金及び 現金同等物 11,504	現金及び 現金同等物 12,893	現金及び 現金同等物 10,878

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>144</td> <td>85</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>166</td> <td>91</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	21	6	15	備品	144	85	59	合計	166	91	75	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>154</td> <td>80</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>174</td> <td>89</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	20	9	10	備品	154	80	73	合計	174	89	84	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>148</td> <td>86</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>169</td> <td>95</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	21	8	13	備品	148	86	61	合計	169	95	74
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	21	6	15																																															
備品	144	85	59																																															
合計	166	91	75																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	20	9	10																																															
備品	154	80	73																																															
合計	174	89	84																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	21	8	13																																															
備品	148	86	61																																															
合計	169	95	74																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年内 32百万円	1年内 35百万円	1年内 31百万円																																																
1年超 47	1年超 62	1年超 47																																																
合計 79	合計 97	合計 78																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
支払リース料 22百万円	支払リース料 21百万円	支払リース料 44百万円																																																
減価償却費相当額 19百万円	減価償却費相当額 18百万円	減価償却費相当額 38百万円																																																
支払利息相当額 2百万円	支払利息相当額 2百万円	支払利息相当額 5百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左	同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,112	10,519	5,406
(2) 債券			
社債	781	851	69
その他	8,807	9,621	814
(3) その他	353	388	34
合計	15,055	21,380	6,324

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式

 関連会社株式 11,548百万円

 その他有価証券

 非上場株式 1,130百万円

 コマーシャル・ペーパー 3,497百万円

 その他 550百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,630	10,964	5,333
(2) 債券			
社債	281	336	54
その他	6,044	6,771	727
(3) その他	501	540	39
合計	12,458	18,613	6,155

(注) その他有価証券で時価のあるものについて89百万円(株式89百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式

 関連会社株式 11,829百万円

 その他有価証券

 非上場株式 1,128百万円

 コマーシャル・ペーパー 2,996百万円

 その他 550百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,116	11,350	6,233
(2) 債券			
社債	280	366	86
その他	6,547	7,289	741
(3) その他	403	466	63
合計	12,349	19,473	7,124

(注) その他有価証券で時価のあるものについての減損処理はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

子会社株式及び関連会社株式

 関連会社株式 11,800百万円

その他有価証券

 非上場株式 1,130百万円

 コマーシャル・ペーパー 2,997百万円

 その他 550百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 管理職の地位にある従業員 376	当社取締役 16 当社監査役 1 従業員 625
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500,000	普通株式 700,000
付与日	平成14年9月25日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	平成17年7月1日～ 平成20年6月30日
権利行使価格(円)	689	796
付与日における公正な評価単価(円) (注)	—	—

(注)会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	設備工事事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,707	2,741	1,027	26,476	—	26,476
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,472	268	1,740	(1,740)	—
計	22,707	4,214	1,295	28,217	(1,740)	26,476
営業費用	23,358	4,206	1,306	28,871	(1,784)	27,086
営業利益又は営業損失 (△)	△651	8	△10	△653	44	△609

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	設備工事事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,433	2,604	1,106	24,143	—	24,143
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	1,440	180	1,621	(1,621)	—
計	20,433	4,044	1,286	25,764	(1,621)	24,143
営業費用	21,455	4,062	1,260	26,777	(1,610)	25,167
営業利益又は営業損失 (△)	△1,022	△17	26	△1,012	(10)	△1,023

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,530	6,963	2,404	66,898	—	66,898
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	3,456	661	4,118	(4,118)	—
計	57,530	10,420	3,065	71,016	(4,118)	66,898
営業費用	56,922	10,254	3,009	70,187	(4,209)	65,978
営業利益	607	166	55	829	90	920

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

2 設備工事業における長期大型工事（請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事）の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、当連結会計年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。この結果、従来の方法と比較して、完成工事高は3,557百万円増加し、営業利益は90百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,423.77円	1株当たり純資産額 1,426.14円	1株当たり純資産額 1,462.94円
1株当たり 中間純利益 2.72円	1株当たり 中間純損失(△) △11.62円	1株当たり当期純利益 37.27円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 2.71円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 ー円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 37.14円
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,896	53,196	54,464
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	1,105	1,225	1,191
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,105)	(1,225)	(1,191)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	51,790	51,971	53,273
1株当たり純資産額の算定に 用いられた中間期末(期末)の 普通株式の数(千株)	36,375	36,441	36,415

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)(百万円)	98	△423	1,355
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (百万円)	98	△423	1,355
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,361	36,435	36,377
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期) 純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	135	—	120
(うち新株予約権)(千株)	(135)	(—)	(120)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	新株予約権 (新株予約権の目的となる 株式の数303千株) この詳細は「第4提出会 社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであ ります。	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数(上限) 1,000,000株(発行済株式総数に対する割合2.63%)</p> <p>(3)取得価額の総額(上限) 1,000百万円</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成19年11月15日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金		5,066		7,149		5,040	
受取手形	※4	1,449		1,622		1,274	
完成工事未収入金		9,974		9,275		21,298	
有価証券		6,403		2,996		3,499	
未成工事支出金		4,072		3,347		1,993	
繰延税金資産		532		917		530	
その他	※2	2,123		1,627		1,206	
貸倒引当金		△ 18		△ 12		△ 21	
流動資産合計		29,605	53.7	26,923	52.0	34,821	56.9
II 固定資産							
有形固定資産	※1	538		623		654	
無形固定資産		99		118		110	
投資その他の資産							
投資有価証券		19,656		19,578		20,089	
長期保険等掛金		—		2,810		2,790	
匿名組合出資金		1,000		216		1,216	
その他		4,347		1,593		1,587	
貸倒引当金		△ 68		△ 64		△ 59	
投資その他の 資産合計		24,935		24,132		25,624	
固定資産合計		25,573	46.3	24,874	48.0	26,389	43.1
資産合計		55,178	100.0	51,797	100.0	61,211	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		1,124		1,586		1,914	
工事未払金		8,734		8,042		14,794	
未払法人税等		51		48		732	
未成工事受入金		1,773		1,342		1,196	
賞与引当金		644		544		529	
完成工事補償引当金		53		48		50	
工事損失引当金		183		88		66	
その他		263		222		237	
流動負債合計		12,828	23.3	11,923	23.0	19,521	31.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債							
繰延税金負債		995		920		1,243	
退職給付引当金		2,516		438		514	
役員退職慰労引当金		100		85		112	
固定負債合計		3,612	6.5	1,444	2.8	1,871	3.0
負債合計		16,440	29.8	13,368	25.8	21,392	34.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		5,753		5,753		5,753	
資本剰余金							
資本準備金		5,931		5,931		5,931	
資本剰余金合計		5,931		5,931		5,931	
利益剰余金							
利益準備金		1,270		1,270		1,270	
その他利益剰余金							
土地圧縮積立金		1		1		1	
配当準備積立金		320		320		320	
別途積立金		21,370		21,370		21,370	
繰越利益剰余金		1,647		1,519		2,261	
利益剰余金合計		24,609		24,481		25,223	
自己株式		△ 1,171		△1,123		△1,142	
株主資本合計		35,123	63.7	35,043	67.7	35,765	58.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		3,615		3,386		4,053	
評価・換算差額等 合計		3,615	6.5	3,386	6.5	4,053	6.6
純資産合計		38,738	70.2	38,429	74.2	39,818	65.1
負債純資産合計		55,178	100.0	51,797	100.0	61,211	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 完成工事高			22,503	100.0		20,241	100.0	57,072	100.0
II 完成工事原価			21,076	93.7		19,242	95.1	52,273	91.6
完成工事総利益			1,427	6.3		999	4.9	4,798	8.4
III 販売費及び一般管理費			2,107	9.3		2,051	10.1	4,272	7.5
営業利益又は 営業損失(△)			△680	△3.0		△1,052	△5.2	526	0.9
IV 営業外収益									
受取利息		4			9		12		
有価証券利息		154			122		293		
受取配当金		159			170		211		
その他		276	595	2.6	136	438	2.2	381	898
V 営業外費用									
支払利息		0			0		1		
その他		3	3	0.0	15	16	0.1	11	12
経常利益又は 経常損失(△)			△88	△0.4		△630	△3.1	1,411	2.5
VI 特別利益	※		47	0.2		5	0.0	205	0.4
VII 特別損失			—	—		89	0.4	38	0.1
税引前当期純利益 又は中間純損失(△)			△41	△0.2		△713	△3.5	1,578	2.8
法人税、住民税 及び事業税		12			13		790		
法人税等調整額		△10	1	0.0	△263	△249	△1.2	△60	729
当期純利益又は 中間純損失(△)			△42	△0.2		△464	△2.3	849	1.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,367	25,329
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)							△ 638	△ 638
役員賞与(注)							△ 36	△ 36
中間純損失							△ 42	△ 42
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	-	-	-	-	-	-	△ 719	△ 719
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	1,647	24,609

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△ 1,192	35,822	4,058	39,880
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)		△ 638		△ 638
役員賞与(注)		△ 36		△ 36
中間純損失		△ 42		△ 42
自己株式の取得	△ 14	△ 14		△ 14
自己株式の処分	35	33		33
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△ 443	△ 443
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	20	△ 698	△ 443	△ 1,142
平成18年9月30日残高 (百万円)	△ 1,171	35,123	3,615	38,738

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
			土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,261	25,223
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当							△ 274	△ 274
中間純損失							△ 464	△ 464
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	△ 741	△ 741
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	1,519	24,481

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成19年3月31日残高 (百万円)	△ 1,142	35,765	4,053	39,818
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△ 274		△ 274
中間純損失		△ 464		△ 464
自己株式の取得	△ 9	△ 9		△ 9
自己株式の処分	29	25		25
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△ 666	△ 666
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	19	△ 722	△ 666	△ 1,388
平成19年9月30日残高 (百万円)	△ 1,123	35,043	3,386	38,429

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				土地圧縮 積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,367	25,329
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)							△ 638	△ 638
剰余金の配当							△ 273	△ 273
役員賞与(注)							△ 36	△ 36
当期純利益							849	849
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 5	△ 5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額 合計(百万円)	-	-	-	-	-	-	△ 105	△ 105
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,753	5,931	1,270	1	320	21,370	2,261	25,223

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△ 1,192	35,822	4,058	39,880
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)		△ 638		△ 638
剰余金の配当		△ 273		△ 273
役員賞与(注)		△ 36		△ 36
当期純利益		849		849
自己株式の取得	△ 26	△ 26		△ 26
自己株式の処分	75	70		70
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△ 5	△ 5
事業年度中の変動額 合計(百万円)	49	△ 56	△ 5	△ 62
平成19年3月31日残高 (百万円)	△ 1,142	35,765	4,053	39,818

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>—————</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、当中間期末に至る1年間の完成工事高に対し、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した期より費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 また、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(6) 役員退職慰労引当金 同左 同左	(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。 また、執行役員制度の導入に伴い平成18年6月29日の定時株主総会をもって退任した、退任取締役に対する役員退職慰労金の未払分が含まれております。 同左
5 その他(中間)財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 完成工事高の計上基準 長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は3,856百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事(請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準によった完成工事高は6,194百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 同左	(1) 完成工事高の計上基準 同左 なお、工事進行基準によった完成工事高は4,088百万円であります。 (2) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、38,738百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(完成工事高の計上基準)</p> <p>従来、長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当中間会計期間から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、完成工事高は3,427百万円増加し、営業損失及び経常損失はそれぞれ70百万円増加し、税引前中間純損失は73百万円増加しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来、資本の部の合計に相当する金額は、39,818百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(完成工事高の計上基準)</p> <p>従来、長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、受注工事の小型化傾向が強まり、今後もその傾向が継続すると見込まれること、また、四半期開示制度の定着に鑑み、より適切な情報開示を行うため、当事業年度から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して、完成工事高は3,557百万円増加、営業利益は90百万円、経常利益は90百万円、税引前当期純利益は93百万円それぞれ減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「長期保険等掛金」(前中間会計期間2,753百万円)は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,199百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示しております。</p> <p>3 保証債務 関係会社 三条ユニバーシティハウス株式会社が損害保険会社と締結した履行保証保険契約(保険金額180百万円)に基づく償還債務について、連帯して保証しております。</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 82百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,160百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 同左</p> <p>—————</p> <p>※4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 127百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,124百万円 —————</p> <p>—————</p> <p>※4 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 受取手形 53百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 特別利益は次のとおりであります。 貸倒引当金戻入額 47百万円 ○ 当社の完成工事高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりであります。 前事業年度 34,069百万円 下半期 当中間期 22,503 合計 56,572 ○減価償却実施額 有形固定資産 23百万円 無形固定資産 13 合計 37	○ 当社の完成工事高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりであります。 前事業年度 34,568百万円 下半期 当中間期 20,241 合計 54,810 ○減価償却実施額 有形固定資産 36百万円 無形固定資産 17 合計 54	○減価償却実施額 有形固定資産 63百万円 無形固定資産 30 合計 93

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,504,174	13,395	44,968	1,472,601

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少は、ストック・オプションの行使による減少44,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少968株であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	1,433,488	9,596	36,516	1,406,568

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少は、ストック・オプションの行使による減少36,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少516株であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,504,174	24,530	95,216	1,433,488

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 減少は、ストック・オプションの行使による減少94,000株、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少1,216株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>121</td> <td>69</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> <td>75</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	21	6	15	備品	121	69	51	合計	142	75	66	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>20</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>123</td> <td>58</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143</td> <td>68</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	20	9	10	備品	123	58	64	合計	143	68	75	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>備品</td> <td>117</td> <td>68</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138</td> <td>76</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	21	8	13	備品	117	68	49	合計	138	76	62
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	21	6	15																																															
備品	121	69	51																																															
合計	142	75	66																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	20	9	10																																															
備品	123	58	64																																															
合計	143	68	75																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	21	8	13																																															
備品	117	68	49																																															
合計	138	76	62																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年内 27百万円	1年内 32百万円	1年内 26百万円																																																
1年超 42	1年超 55	1年超 38																																																
合計 70	合計 88	合計 65																																																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
支払リース料 19百万円	支払リース料 18百万円	支払リース料 39百万円																																																
減価償却費相当額 17百万円	減価償却費相当額 15百万円	減価償却費相当額 33百万円																																																
支払利息相当額 2百万円	支払利息相当額 2百万円	支払利息相当額 4百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成19年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>1 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2 取得の内容</p> <p>(1)取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2)取得する株式の総数(上限) 1,000,000株(発行済株式総数に対する割合2.63%)</p> <p>(3)取得価額の総額(上限) 1,000百万円</p> <p>(4)自己株式取得の日程 平成19年11月15日から次期定時株主総会終了の時まで</p>	

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 決議年月日 | 平成19年11月14日 |
| ② 中間配当金総額 | 274百万円 |
| ③ 1株当たりの額 | 7円50銭 |
| ④ 中間配当支払開始日 | 平成19年12月10日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第42期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第42期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年9月11日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第42期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成19年12月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 晶 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準を適用していたが、当中間連結会計期間より請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の長期請負工事について工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤	晶	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 川	誠	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 島	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 晶 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は従来長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)については、工事進行基準を適用していたが、当中間会計期間より請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の長期請負工事について工事進行基準を適用することに変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤	晶	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石 川	誠	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野 島	透	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。